市民みんなの意見箱に寄せられたご意見・ご要望
に対しての芦別市の回答・対応

受付年月日	令和６年５月２日
ご意見・ご要望の表題	ごみ袋などについて
ご意見・ご要望の内容	①　ごみ袋が高い。町内ばかりどうして収集日が週２回あるのか。 ②　お昼に仕事を抜けてきても誰もいないので手続きができない。 ③　議員が多すぎる。芦別の人口は減っているのに。 ④　除草車が来ない。一度電話したがその年だけで、その後来ない。すべてにおいて適当すぎる。
回答・対応	①　指定ゴミ袋の販売価格の内訳については、製造原価に収集・運搬・処分などに要する費用の一部を手数料として、ごみ袋の金額に上乗せしておりますが、近隣市町と比較しても同程度の価格となっております。指定ごみ袋の価格については、平成２０年７月から改正しておらず、経費の抑制に努めているところです。 　また、ごみ袋を有料化することで、分別とリサイクルを推進しゴミの減量化を目標としています。 　なお、ごみ収集地区については、週２回収集する地区とその他の地区の２種類となっており、ごみステーションに排出されるごみの総量を勘案した上で、回数等については設定しておりますのでご理解願います。 ②　市役所では正午から午後１時までを休憩時間としており、休憩時間中は職員が交代で窓口業務を担当しています。訪れた部署がどちらか確認することはできませんが、窓口職員が不在のため手続ができなかったことにつきましては大変申し訳ございませんでした。 　ご意見を受け、今後は開庁時間内に来庁された方が必要な手続ができるよう各部署あて対応を徹底させていただきます。 ③　本市の議員定数については、人口規模で比較しますと全国的に見ても少ない定数となっています。 　また、昨年実施されました市議会議員選挙においては、本市の現状を考慮いたしまして１名分の議席の削減を市議会として決定し、定数１２名から１１名としての選挙が行われたところです。 　なお、議員定数の見直しにつきましては、適宜、市議会に

	おいて調査･研究のうえ検討されることとなっておりますので、ご理解願います。 ④　市道の草刈については、年２回（６月、９月）実施しており、ご指摘のありました市道においても年２回実施しているところです。 　なお、除草作業は専用車両により実施していることから、草丈が長く残ってしまうほか､作業範囲が路肩部分のみとなることをご理解願います。
問い合わせ先	①　市民環境課環境生活係　２７－７３６１（直通） ②　総務防災課職員係　　２２－２１１１（代表） ③　議会事務局　　２７－７６２１（直通） ④　都市建設課土木係　　２７－７３８０（直通）